

意見聴き取り調査票

(福島県建設専門工事業団体協議会)

1 談合等不正行為を根絶するための対策について

- (1) 県では「談合は犯罪であり、決して許されるものではない」との基本的な認識に立ち、透明性・競争性・公正性・品質の確保に十分留意した入札制度を構築するよう取り組んできましたが、談合等不正行為を根絶するために、発注者である県は、どのようなことに取り組むべきだとお考えですか。

現制度に異論はありません。ただ品質の確保には疑問があります。

- (2) 談合等不正行為を根絶するために、事業者側は、どのようなことに取り組むべきだとお考えですか。また、どのようなことに取り組んできましたか。

2 元請・下請関係の適正化対策について（参考資料P10～12）

- (1) 県では、これまでも「福島県元請・下請関係適正化指導要綱」を制定するなど、元請・下請関係の適正化を図るため取り組んできたところですが、2月から元請がすべての下請契約書をチェックリストによりチェックして、チェックリスト及び下請契約書を発注者へ提出し、それを発注者が確認するなど、新たな元請・下請関係の適正化対策を実施しているところですが、このことについてどのようにお考えですか。

元請、下請の適正化については、国、県が再三にわたり指針を出され、指導されておりますが、元請の理解が欠けていると思います。

「元請、下請は平等の立場で」とありますが、現実は違います。上下の関係にあると思います。これが改善されなければ、適正化はありません。

- (2) 県では、1月から不良不適格業者の参入を阻止し、公共工事における品質と安全、良質な労働条件を確保するため、入札参加者に予め下請予定業者と下請予定金額を含む工事費内訳書の提出を求め、履行能力確認調査及び下請契約等の確認をする施工体制事前提出方式を導入したところですが、このことについてどのようにお考えですか

- (3) 元請・下請関係適正化のための課題として、どのような点が考えられますか。

県の「元請、下請適正化」指針には、全面的に賛成です。
問題は、元請がこの指針に基づき対応する事が求められていると思います。
我々はこの指針について何度か勉強会を開き、下請としての立場を理解しているつもりですが、元請は変わっていません。

- (4) 元請・下請関係適正化のために、下請側として、どのようなことに取り組むべきだとお考えですか。また、どのようなことに取り組んでできましたか。

我々下請業界は平成19年から業界のあり方、下請のあり方について勉強会を開き業界のあり方について

- 一、業界の生き残りのため、採算重視の工事受注施工に努めよう
- 二、公共事業の低い積算単価のままでは、元請は勿論、下請としてやっ
て行けない、そのため積算単価を正常な単価に引き上げられる様努力
する。

の方針を打ち出し努力していますが、積算単価はさらに下がり、元請のあり方も改善されないままとなっている。

- (5) 元請・下請関係適正化のために、発注者である県は、どのようなことに取り組むべきだとお考えですか。

元請、下請適正化指針を元請が理解し実行される様、強い指導をお願いしたい。

- (6) 元請・下請関係適正化のために、元請は、どのようなことに取り組むべきだとお考えですか。

元請、下請適正化指針について、元請はどうあるべきかを業界で本気で考えなければ、おのずと方向が出て来ると考えます。

3 最低制限価格制度について

- (1) 県では、1月から最低制限価格の設定水準を平均で約6%程度引き上げましたが、このことについてどのようにお考えですか。

最低制限価格を設けていただいている事は、大賛成です。

- (2) 事業者は、積算の上、施工可能な金額で入札しているのだから最低制限価格を設定する必要はないとの意見もあり、また、最低制限価格を下回る例も多数発生していますが、このことについてどのようにお考えですか。

ご質問の事業者は、積算の上、施工可能な金額で入札している云々には疑問があります。

施工可能でなくとも、経営上、資金繰上「受注しなければならない」言い換えれば採算が合わなくとも受注しなければならないのが建設業界の現状ではないでしょうか。

4 その他

その他現在の県の入札制度について、御意見等があればお書きください。

現在の県の入札制度には、別に問題はありません。

問題は、工事の積算価格にあります。

例えば我々専門工事の技能職人の単価は極めて低い積算単価です。

これでは職人雇用・維持の出来ない単価です。

この単価は、実態調査に基づいて決めたものとされていますが、公共事業の減少による工事量の減少により、元請が「下請いじめ」「下請しわ寄せ」した結果生じたものです。いわば、異常状態により出た結果なのです。

現在、国内で日雇問題、パート問題が社会問題となっていて、この改善に向けた動きがありますが、建設業界にも施工価格の引上げ、経営悪化のため、下請への強要・しわ寄せのため、下請職人、下請労働者は日雇やパート以上に低い賃金に追い込まれているのです。

この低い賃金を基に調査の結果だからと設定をされている単価に問題があるのです。

建設工事の中で占める労務率は決して少ないものではありません。

その低い単価が標準として積算された工事金額それが入札に出され、何%か下げて落札、受注されているとすれば、まず受注された業者は積算に苦勞するでしょう。多くの建設業では採算割れで、経営が悪化していると聞きます。

企業継続のための売上確保も問題ですが、今一番の問題は採算割れでないでしょうか。

我々下請専門工事業は、採算の合わないものは受注しないと考えていますが、現実には仕事がなければ売上のある程度の維持が出来ないなど、経営が成り立たない事から、無理を言われても、無理してでも受注しているのが現状です。

今まではその中で職人賃金をおさえ、やって来ましたが、もうこれ以上は出来ません。下請職人は、生活のため、他に職業を代えている者が、多いのです。

我々業界の現状を申し上げましたが、この厳しい単価が積算の原点となっていては、元請は勿論、下請は成り立たないのが現状なのです。

(先日、県議の皆さんと懇談した折)

「自分達で上げる努力をしなければ単価は上がらない」と言われましたが、今の構造の中では、どうにもならないのです。